



社会福祉法人 揺籃会

清祥園




 特別養護老人ホーム 清祥園

 デイサービスセンター 清祥園

 居宅介護支援事業所 清祥園

地域密着型事業所 **ハピネス**

 認知症高齢者グループホーム 清祥園

 小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園

法人のご案内

社会福祉法人 揺籃会

基本理念

1. 社会の先輩である老人に常に報恩の精神で奉仕しましょう。
2. 人生を尊び老後を常に明るく充実した日々を送る環境をつくりましょう。
3. 老人の幸せを吾々社会の幸せとして尽くしましょう。
(昭和47年2月1日制定)

事業所紹介

【第1種社会福祉事業】

- ・軽費老人ホーム ひいらぎ荘
- ・特別養護老人ホーム ゆうあいの郷
- ・障害者支援施設 あかとき学園
- ・特別養護老人ホーム 清祥園
- ・地域密着型特別養護老人ホーム ゆうあいの郷

【第2種社会福祉事業】

- ・深川西町保育所
- ・わかば保育園
- ・通所介護事業所 デイサービスセンター 清祥園
- ・通所介護事業所 うらうすデイサービスセンター
- ・多度志デイサービスセンター しらゆりの里
- ・短期入所生活介護事業所 清祥園
- ・認知症高齢者グループホーム 清祥園
- ・障害者支援施設 あかとき学園
- ・就労支援センター 青空
- ・北空知障がい者支援センター あっふる
- ・短期入所生活介護事業所 ゆうあいの郷
- ・認知症高齢者グループホーム ゆうあいの郷
- ・共同生活支援センター すずらん
- ・就労支援センター きらり
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園

【公益を目的とする事業】

- ・居宅介護支援事業所 清祥園
- ・居宅介護支援事業所 ゆうあいの郷

事務局所在地

北海道深川市納内町北3番97号
(特別養護老人ホーム 清祥園)

法人役員

理事：12名
監事：3名
評議員：25名

沿革

- 1971(昭和46年) 社会福祉法人 広里会設立・永倉民郎理事長就任
- 1972(昭和47年) 特別養護老人ホーム 清祥園開設(広里会)
- 1977(昭和52年) 社会福祉法人 揺籃会設立・永倉民郎理事長就任、西町保育所開設(揺籃会)
- 1978(昭和53年) 優良民間社会福祉事業施設団体 天皇陛下御下賜金(広里会)
- 1980(昭和55年) 精神薄弱更生施設 あかとき学園開設(広里会)
- 1984(昭和59年) わかば保育園併合(揺籃会)
- 1985(昭和60年) 社会福祉法人 広里会 大谷 武理事長就任
社会福祉法人 揺籃会 永倉尚郎理事長就任
- 1986(昭和61年) 軽費老人ホーム ひいらぎ荘開設(揺籃会)
- 1993(平成5年) 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷開設(揺籃会)
- 1996(平成8年) 特別養護老人ホーム 清祥園 納内町へ新築移転
深川市デイサービスセンター 清祥園開設(広里会)
深川市在宅介護支援センター 清祥園開設(広里会)
- 2005(平成17年) グループホーム ゆうあいの郷開設(揺籃会)
- 2006(平成18年) 社会福祉法人 広里会 永倉尚郎理事長就任
- 2007(平成19年) 社会福祉法人 揺籃会 青木守二理事長就任
- 2008(平成20年) 多度志生活支援ハウス しらゆりの里併合(揺籃会)
- 2011(平成23年) 障害者支援施設 あかとき学園 移転新築(広里会)
- 2012(平成24年) 地域密着型特別養護老人ホーム ゆうあいの郷(揺籃会)
地域密着型事業所 ハピネス開設(広里会)
(認知症高齢者グループホーム)(小規模多機能型居宅介護事業所)
- 2013(平成25年) 社会福祉法人 広里会・揺籃会合併協議会設立
両法人 合併調印 北海道知事より合併承認認可
- 2014(平成26年) 社会福祉法人 広里会解散 社会福祉法人 揺籃会へ合併

事業所のご案内

地域密着型事業所 / ハピネス



認知症高齢者グループホーム 清祥園 定員9名

認知症などで、自宅で生活が困難になった方が、少人数で共同生活を行うことで生活の中で自分の役割を持ち、認知症の進行を穏やかにします。

職員はできない部分をサポートし、生活の主役はご利用者自身です。

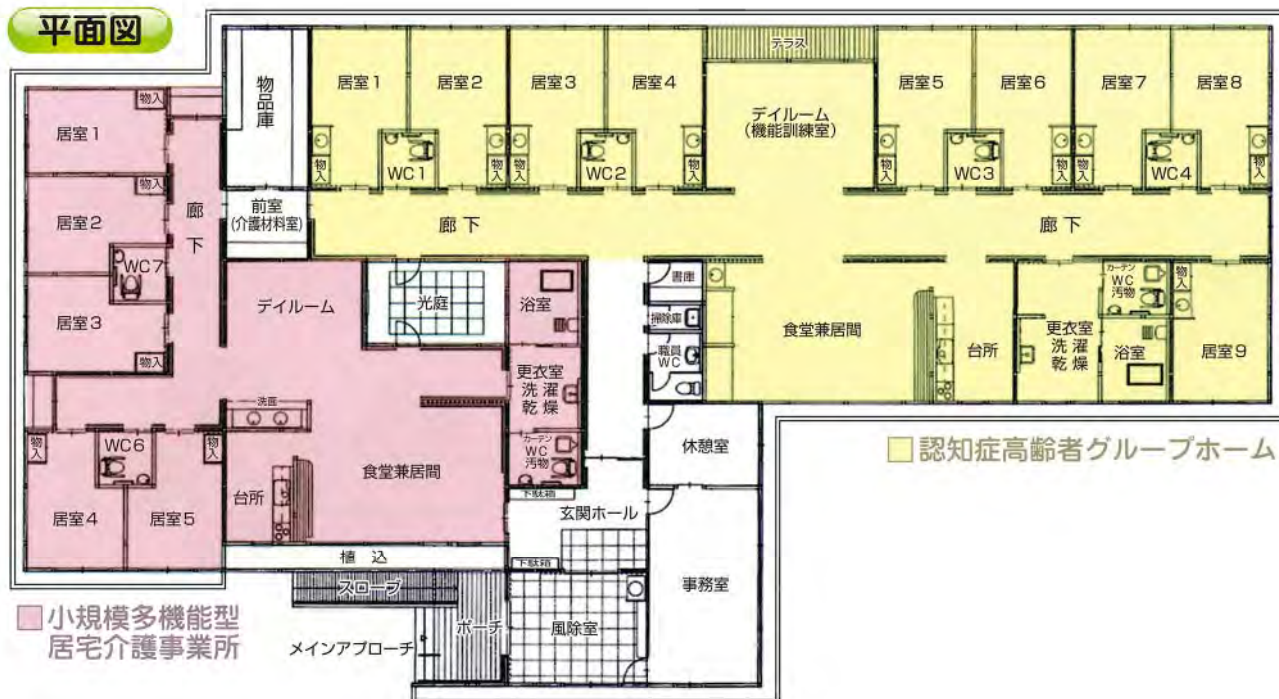
小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園

登録25名・通い15名・宿泊5名

介護が必要となったお年寄りが、今までの人間関係や生活環境を維持できるように自宅で暮らしながら、「通い」を中心として「泊り」「訪問」を組み合わせることで、継続したサービスを受けることができます。

同じ事業所が、「通い」「泊り」「訪問」を行うことで、馴染みの職員が対応できることも大きな特徴です。

平面図



館内ご利用に関する留意事項

喫煙に
関して

当事業所内は全館禁煙になっておりますが、ご利用者の皆様におかれましては、所定の場所での喫煙は行うことができます。

小規模多機能型居宅介護事業所 清 祥 園

事業所の運営方針

ご利用者一人一人の人格を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、ご利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス、その他電話連絡による見守り等を柔軟に組み合わせることにより、地域での暮らしを支援します。

※ 以下のサービスは事業所が変わるのではなく、一ヶ所で受けられます。

通い

お迎え、お帰りの時間帯、ご本人・ご家族の希望に合わせて、サービスの提供時間の延長や朝早く来て頂くことも可能です。

- ◎実施地域：深川市内全域
- ◎営業日：年中無休
- ◎基本時間：午前9時00分～午後5時00分

泊り

通いと同じ場所、職員の中、必要な時や突然の時に安心してお泊りができます。

- ◎実施地域：深川市内全域
- ◎営業日：年中無休
- ◎基本時間：午後17時30分～午前9時00分

泊まりの時の準備用品の一例

ご本人が使用する日用品
歯ブラシ・排泄用品・着替え等
※寝具類は事業所で準備します。

訪問

回数・時間・内容も必要な時に必要なだけサービスを利用することができます。通いから訪問に変更するなど柔軟な対応ができることも特徴です。

- ◎実施地域：深川市内全域
- ◎営業日：年中無休
- ◎基本時間：24時間





日常の様子



送迎風景



調理風景



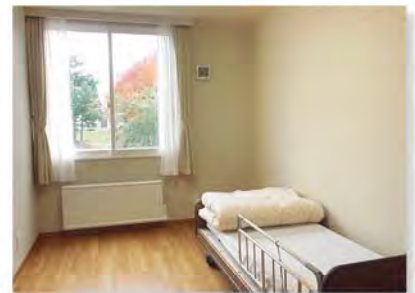
毎日の体操で健康増進



檜の香りが漂うお風呂で入浴



食事風景



全室個室完備、周りを気にせず宿泊

利用対象者

- ◎要支援1～要介護5の認定を受けられた方がご利用になれます。
- ◎ご利用に際しましてご利用者又はご家族との契約締結が必要となります。

相談及び助言

ご利用者及びそのご家族の日常生活上における介護等に関するご相談及び助言、介護保険に関する申請代行を行います。
いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。





- ◆ JR深川駅より15分、JR納内駅より3分
- ◆ 空知中央バス～納内停留所より徒歩7分

社会福祉法人 揺籃会 清祥園

☎078-0153 北海道深川市納内町北3番97号

特別養護老人ホーム 清祥園 (代表) TEL(0164)24-3911
 デイサービスセンター 清祥園 TEL(0164)24-3911
 居宅介護支援事業所 清祥園 TEL(0164)24-3900

ホームページ <http://www.yourankai.or.jp>
 メールアドレス seishouen@yourankai.or.jp

地域密着型事業所 ハピネス

☎078-0153 北海道深川市納内町北3番59号

認知症高齢者グループホーム 清祥園 TEL(0164)24-3901
 小規模多機能型居宅介護事業所 清祥園 TEL(0164)24-3901

ホームページ <http://www.yourankai.or.jp>
 メールアドレス happiness@yourankai.or.jp